

令和6年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
栄	1	持続可能な郊外住宅地のまちづくりにおける既存ストックの活用	子育て世代を呼び込み、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを実現するため、地域ニーズや企業シーズを把握した上で、上郷ネオポリスにおける旧栄プール等未活用施設の効果的な活用を検討	都市整備局	○
栄	2	瀬上市民の森周辺の散策路の良好な維持管理	瀬上市民の森周辺の散策路について、市民が森に親しむ機会を維持する良好な維持管理の実施	環境創造局	○
栄	3	本郷台駅周辺の公共施設の再配置検討	本郷台駅周辺の複数の公共施設老朽化に伴い、建替え、更新が必要となるため、駅周辺のにぎわい創出や効率的な再配置を庁内外含めて横断的に検討	財政局	○
				都市整備局	○
栄	4	円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討	市内最大級の緑地である円海山周辺緑地における、過年度の利用実態調査を踏まえた魅力発信の検討	環境創造局	○
栄	5	保育担当の認定・利用調整業務のセンター化	1 認定・利用調整業務の事務処理センターを通年化 2 区の保育担当職員は、窓口での相談対応や各保育園等と連携・調整等に注力	こども青少年局	△
栄	6	高齢者のヒートショック対策の推進	ヒートショック対策推進のため、市域全体において、関係部局が連携した啓発の実施	健康福祉局	○
栄	7	民生委員・児童委員業務のデジタル化検討	1 民生委員・児童委員業務の整理 2 デジタル化する業務の調査・検討 3 実施に向けた環境整備	健康福祉局	○
栄	8	栄区青少年の地域活動拠点「フレンズ☆SAKAE」への支援パートナー(仮称)の配置	青少年の地域活動拠点における課題を抱えた青少年に対応する非常勤スタッフの人員費等の予算措置	こども青少年局	△

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	栄区		区政推進課	
		担当者名	眞柄、森	TEL	894-8095
		共通区			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算・制度関連					
番号	項目				
1	持続可能な郊外住宅地のまちづくりにおける既存ストックの活用				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>栄区南東の野七里一丁目、二丁目地域は昭和40年代に大和ハウス工業㈱により開発された住宅地で、市内最大級の緑地に接し、高速道路のICが近く、ゆとりある敷地といった住環境としての特性がありますが、近年では野七里小学校閉校、栄プールの廃止、バス便の減少、空家の増加、地区の高齢化率50%超など、まちの衰退への悪循環となつてい</p> <p>ます。(旧)栄プールは、昭和50年にごみ焼却施設の余熱利用施設として建築されましたが、設備の老朽化により令和元年に用途を廃止し、現在は利用されていません。こうしたまちの現状に危機感を持った地域の自治会と大和ハウス工業㈱によりまちづくり検討が行われ、令和元年には地域のコミュニティースペースを備えたコンビニが設置され、身近な買物の場所としてだけでなく地域活動の拠点としても運用されています。</p> <p>今後は子育て世代や若者を呼び込める魅力を備えたまちへの好循環とするために、地域と協働しながら(旧)栄プールを含む既存ストックの効果的な活用を図り、野七里一丁目及び二丁目を含む区南東部の地域のにぎわい創出、空家の解消、地域交通の充足に結び付くようなまちづくりを進める必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )					
◇区民からの具体的な要望					
上郷ネオポリスマちづくり協議会から(旧)栄プール等を地域の活性化のために活用したい旨、要望を受けています。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>都市マスタープラン 栄区プラン 7上郷東地区</p> <p>【まちづくり方針】・公共施設の後利用を検討</p> <p>・上郷ネオポリスマちづくり協議会へ公共施設の後利用についての要望をヒヤリングした</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>当該地域に子育て世代を呼び込み、にぎわいを創出し、地域の活力を向上させることで「持続可能な郊外住宅地のまちづくり」を実現します。「持続可能な郊外住宅地のまちづくり」を実現するため、(旧)栄プール等を含む当該地域の既存ストックをどのように活用すべきかを、次により検討します。</p> <p>&lt;まちづくりの方向性の検討&gt;</p> <p>① 地域のニーズ把握(既存)</p> <p>上郷ネオポリスマちづくり協議会や地域と協働している民間事業者及び対象地域と「持続可能なまちづくり」にかかる既存ストックの活用について、定例会合等を活用等しニーズを把握します。</p> <p>② 企業のシーズ把握(新規)</p> <p>未活用の(旧)栄プールを含む市が保有する当該地域の既存ストックについて、地域のにぎわい創出等による子育て世代を呼び込むためにどのような活用ができるか民間事業者のシーズを調査します。</p> <p>③ ①②の総合調整(新規)</p> <p>コンサルティング委託により、用途地域等の諸条件を踏まえて、地域のニーズ、企業のシーズを総合的に調整し、イメージ図の作成等、子育て世代を呼び込むためのまちづくりの方向性を示します。</p> <p>&lt;資産活用の手法や条件設定の整理&gt;</p> <p>まちづくりの方向性を実現するための市が保有する既存ストックの活用について、財政ビジョンー資産経営アクションの考え方を踏まえつつ、資産活用の手法や条件設定の整理を踏まえて検討します。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	都市整備局地域まちづくり課				

#### ◆局回答内容

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	村田、大串	TEL	671-2939

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 既存ストックにおける資産活用の手法や条件設定の整理を見据えた持続可能な郊外住宅地のまちづくりの方向性について、関連区局と連携して検討します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

栄区		区政推進課	
担当者名	山口、田島	TEL	894-8161
共通区			

継続年数	新規
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
2	瀬上市民の森周辺の散策路の良好な維持管理
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>栄区の南東部には、横浜市緑の10大拠点の一つである市内最大の緑地・円海山周辺緑地があり、区民に親しまれています(※1)。横浜市都市計画マスタープラン栄区プランにおいても、良好な緑地や水辺を区の魅力に位置づけ、その発信に取り組んでいます。今後も、区民が緑地に親しみ続けられるよう、良好な維持管理が求められています。</p> <p>(※1) 令和3年度区民意識調査における緑地と水辺環境の満足度：76%</p>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )	
◇区民からの具体的な要望	
<p>散策路の良好な歩行環境を維持してほしい  (栄区緑地の利用実態調査における「施設・設備に関する要望」、地域団体との面会時における要望)</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<p>●令和5年度栄区運営方針 施策「いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまちづくりまちの魅力づくり」「花と森と川のまち推進事業」  ●横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン まちづくりの基本理念「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」ーまちづくりの目標3「自然に囲まれた生活ができるまちづくり」  ●区実施事業抜粋  ①小学生向け自然体験教室 ②さかえグリーンサポーター制度の創設運用(企業団体と愛護会等のマッチングによる環境活動団体の支援) ③環境活動団体の交流会 ④広報よこはま、地域情報誌等への記事掲載 ⑤利用実態調査(R4年度秋冬、R5年度春夏)</p>	
◇提案内容・概算額等	
<p>市民が身近な森に親しむ機会を維持するため、市民の森の散策路や休憩スペース等の良好な維持管理を行います。栄区が把握している地域意見等も参考として、管理に必要なスペースの確保、柵の設置やのり面の安全対策、越境している樹木等のせん定や間伐、良好な散策路の整備を行います。</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
<p>現在の体制で対応</p>	
◇所管局	
所管局課	環境創造局南部公園緑地事務所

◆局回答内容

環境創造局		南部公園緑地事務所	
担当者名	北村	TEL	831-8484

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 市民の森愛護会や森づくり活動団体とも連携しながら、定期的な巡回点検と適切な維持管理・施設補修を行います。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題



## ◆局回答内容

財政局		ファシリティマネジメント推進課	
担当者名	伊藤、堀川	TEL	671-2027

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公共施設の更新の時期を捉え、本郷台駅周辺が賑わい、新たな活力が創出されるなど、より魅力的なまちづくりとなるよう、区及び関連局課と協力して進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

都市整備局		地域まちづくり課	
担当者名	大場、市川	TEL	671-2667

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 公共施設の更新の時期を捉え、本郷台駅周辺が賑わい、新たな活力が創出されるなど、より魅力的なまちづくりとなるよう、区及び関連局課と協力して進めます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局	栄区		区政推進課	
		担当者名	山口、田島	TEL	894-8331
		共通区	3区(港南区、磯子区、金沢区)		
		継続年数	2年		
提案種別					
制度関連					
番号	項目				
4	円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>栄区の南東部には、横浜市緑の10大拠点の一つである市内最大の緑地・円海山周辺緑地があり、区民に親しまれています(※1)。横浜市都市計画マスタープラン栄区プランにおいても、良好な緑地や水辺を区の魅力に位置づけ、その発信に取り組んでいます。緑地の保全活動をしている団体の高齢化や緑地周辺地域の人口減少などの課題があり、さらなる魅力発信の取組により、市民と緑の関わりを増やすことが求められます。</p> <p>一方で、森を活用した魅力づくり及び発信においては、単なる観光振興ではなく、緑地保全の観点や利用者のマナー啓発等を含め、持続可能性に配慮した取組を行う必要があるため、より効果的で適切な取組を実施するために円海山周辺緑地の利用者のニーズ等の調査結果を把握、分析したうえで、魅力を発信していく必要があります。</p> <p>(※1) 令和3年度区民意識調査における緑地と水辺環境の満足度：76%</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )					
◇区民からの具体的な要望					
団体のメンバーが高齢化しており、担い手の確保に苦慮しているため、森の魅力や団体の活動について発信する取組を行ってほしい。					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>●令和5年度栄区運営方針 施策「いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまちづくりまちの魅力づくり」「花と森と川のまち推進事業」</p> <p>●横浜市都市計画マスタープラン栄区プラン まちづくりの基本理念「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」—まちづくりの目標3「自然に囲まれた生活ができるまちづくり」</p> <p>●区実施事業抜粋</p> <p>①小学生向け自然体験教室 ②さかえグリーンサポーター制度の創設運用(企業団体と愛護会等のマッチングによる環境活動団体の支援) ③環境活動団体の交流会 ④広報よこはま、地域情報誌等への記事掲載 ⑤利用実態調査(R4年度秋冬、R5年度春夏)</p>					
◇提案内容・概算額等					
市内最大の緑地である円海山周辺緑地をまちの魅力ととらえ、その魅力に新規住民や来街者が集うことで、まちや緑地の持続可能性を高める事業を中長期的に実施する必要があります。そこで、緑地の魅力づくり及び発信の取組を検討するために令和4、5年度に区で実施した実態調査及び分析の結果をもって、令和7年度以降の事業化に向け、令和6年度に区局で連携して取組の方向性や具体策について検討します。					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	環境創造局みどりアップ推進課				

#### ◆局回答内容

環境創造局		みどりアップ推進課	
担当者名	田代	TEL	671-2624

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	局内関係課とともに、引き続き地域の魅力づくりの方向性や事業の検討について連携していきます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	こども青少年局	栄区		こども家庭支援課	
		担当者名	川添	TEL	894-8463
		共通区	4区(中区、保土ヶ谷区、旭区、港北区)		
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
5	保育担当の認定・利用調整業務のセンター化				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>○栄区では就学時前児童数はほぼ横ばいの中、保育所等利用申請者数は毎年3～4%の増となっており、これまで以上に利用希望者一人ひとりへの細やかで丁寧な寄り添いが求められています。合わせて、保留児童減少のための定員の受け入れ枠拡大に向け、局が打ち出している既存資源の活用などの施策を進めていくために、事業者とのより一層の連携も必要です。</p> <p>○その一方で、職員の業務時間の8割程度を申請書類等のチェックやシステム入力作業、様々な通知書の発送作業等に割かれてしまっており、丁寧な区民対応や保育所等との連携に必ずしも十分な時間を確保できていないという状況となっています。</p> <p>○認定・利用調整業務については、ベテラン職員のOJTスキルや会計年度任用職員の知識に依るところが大きく、ベテラン職員の異動や会計年度任用職員の退職による、組織スキルの平準化に課題を抱えています。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )					
◇区民からの具体的な要望					
<p>栄区では待機児童数0を維持しているものの、保留児童数については高止まりしており、保育園を利用したいが利用できないという声は数多くあります。また、申請書や制度が分かりにくいという声も寄せられています。加えて保育の質の確保や認定・利用調整にかかる適正・正確・迅速な処理に対するニーズも高くなっています。</p>					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>○認定・利用調整業務のためのシステム入力に際し、申請書類の記入漏れ、記載ミス、添付書類漏れに対して職員がその都度、保護者に確認や再提出をお願いしています。</p> <p>○入所選考に向け、受理した資料や聞き取った情報をもとに複数回のランク付け作業を行っていますが、保育担当11名のうち係長含め9名が毎月8時間程度作業のため一斉に関わり、繁忙期の12月は係長含め3名で半日～1日に及ぶ会議を13回行うこととなります。</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>【提案内容】 今後よりよい保育行政の推進にあたっては区の保育担当職員は、窓口での相談対応や各保育園等と連携・調整等に注力し、</p> <p>○待機・保留児童対策としての既存園の定員枠拡大の調整  ○きめ細かい園訪問を通じた不適切保育の防止や予防  ○保護者の要望に応じた、保護者により添った対応等に取り組むことが必要です。</p> <p>このため、現在6月と10月に区で認定・利用調整業務を行っている会計年度任用職員を集め、開設している認定・利用調整業務処理センターを通年化し、事務処理業務を一元化することを提案します。センター化することで、業務知識の蓄積化及び業務対応の平準化を図り、組織スキルの持続可能性や事務処理ミス回避力を高めることにもつなげます。</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	こども青少年局保育・教育認定課				



## ◆局回答内容

こども青少年局		保育・教育認定課	
担当者名	川村	TEL	671-0253

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>区役所の事務負担を軽減するため、令和6年度の現況事務において、オンライン申請やRPA・AI-OCRを導入し、事務の効率化を図ります。</p> <p>子ども・子育て支援システムは、国が主導する自治体システムの標準化に伴い令和7年度以降に新たなシステムへ移行するため、当面の間は現行システムの大規模改修を伴う事務の抜本見直しを行うことは困難ですが、引き続き、オンライン申請やRPA・AI-OCRの拡充を進め、保育関連業務の事務負担削減に努めます。</p> <p>なお、事務の見直しに当たってはあらかじめ区の意見をヒアリングすることとします。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		高齢・障害支援課	
担当者名	木村、新井、後藤	TEL	894-8415
共通区	13区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、瀬谷区 一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
6	高齢者のヒートショック対策の推進

#### ◇地域の課題、基礎データ等

・ヒートショックとは、急激な温度の変化により血圧が大きく変動することであり、意識喪失・心筋梗塞などが発生し、死に至ることがあります。特に、高齢者の入浴中の急死とヒートショックは関連が深いといわれています。東京都健康長寿医療センター研究所の研究(2011年)によると、1年間で約17,000人がいわゆる「ヒートショック」に関連して急死したと推計され、交通事故死者数を上回ります。このうち約14,000人が高齢者と考えられており、高齢者の安全対策として重要な課題です。

・健康横浜21次期計画においても、衛生研究所が算出・公表している標準化死亡率（SMR）について全国と横浜市（区別）を比較したところ、「不慮の事故」が有意に高く、その理由として「不慮の溺死及び溺水」の死亡が多いことが分かっています。さらに、「不慮の溺死及び溺水」のうち、冬場の高齢者の死亡が多いことから、その原因の一つとしては入浴時のヒートショックにあると考えられ、その対策として啓発の必要性があげられています。

・具体的には、暖房などにより浴室温度を高くしておくことや、お湯の温度や入浴時間に気を付けるなどの生活の工夫、脱衣室・浴室を含めた住宅の室温を高く均一に保つため、住宅の断熱性能を向上させる等の啓発を行う必要があります。

・令和3年の「不慮の溺死及び溺水」による高齢者の死者数は、横浜市で418人、栄区で24人でした。「不慮の溺死及び溺水」による死亡数は「交通事故」の20倍前後で推移しており、数字からも大きな課題といえます【表1】。

・栄区では、平成25年度にセーフコミュニティの国際認証を取得して以来、地域ぐるみでの安全・安心の街づくりの活動の一環として、地域の関係団体と連携した高齢者安全対策として「ヒートショック対策」に取り組んでいます。栄区区民意識調査によれば、70歳以上の方でヒートショック対策の具体的な取組を実施している人は、取組ごとでは半数に留まっております【表2】、さらなるムーブメントとして広がるよう取組強化が必要です。

以上のことから、ヒートショック対策の推進は市全域で進めることで効果が期待できると考えます。

■【表1】高齢者(65歳以上) 不慮の事故死者数 【引用】厚生労働省 人口動態統計より (人)

項目		H29	H30	R1	R2	R3
不慮の溺死及び溺水	横浜市	507	453	432	420	418
	栄区	26	19	16	18	24
交通事故	横浜市	37	33	26	29	24
	栄区	2	1	1	0	2

■【表2】ヒートショックの対策をしていますか（70歳以上の回答）【引用】栄区区民意識調査

項目	R1年度	R3年度
体調が悪い時や飲酒后・食事直後は風呂に入らない	44.5	47.9
お風呂のお湯を41℃以下にする	37.9	48.3
脱衣所に暖房機器を置いている	32.3	38.5

#### ◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等    □ 2 市民からの提案等    □ 3 地区担当制    □ 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート    □ 6 区民要望    □ 7 関係団体からの要望
- 8 その他（栄区セーフコミュニティ高齢安全分科会での意見）

#### ◇区民からの具体的な要望

・「ヒートショック対策の啓発グッズをもっと配ってほしい。」（量）  
 ・「単身高齢者等には啓発媒体を配布するだけでは活用されないのでは、説明をしながら配った方がよいと思う。」（質）

#### ◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

・栄区セーフコミュニティ推進事業（令和5年10月末に認証満了） 高齢安全分科会の活動として、11月～2月を「ヒートショック対策」強化月間として、次の項目について取り組んできました。

- ①リーフレット等の配布、ポスターの掲示  
 医師会・民生委員・元気づくりステーション等の関係機関・団体、民間企業の協力を得ながら、ポスター掲示及びリーフレット等の配布を実施。  
 啓発グッズとしては、リーフレットに加え、令和4年度から脱衣所・浴室に張り付けるシールを作成して配布。
- ②広報・Twitter等による啓発
- ③出前講座・情報提供  
 関係機関・団体の協力により、地域活動にて啓発（情報提供）を行いながら、リーフレットを配布。

<b>◇提案内容・概算額等</b>	
<p>高齢者のヒートショック対策は、ヒートショックに関する事故防止としての対策（お風呂のお湯を41℃以下にするなど）、健康管理（血圧管理）等に加え、居住環境等複合的に対策することが重要とされています。高齢者の意識改革のためには、量と質の両面から取り組む必要があり、地域差もないことから、市域全体において、関係部局が連携した取組による効果的な啓発を提案します。</p> <p>① ヒートショック啓発月間を定め、関係機関・関係団体・民間企業等と連携した啓発の推進  啓発月間における医師会等の関係団体でのポスター掲示、高齢者向けの郵送物に啓発メッセージを入れる等  ② 啓発グッズ（啓発パンフレット・シール等）を、関係部局で連携して作成・配布  高齢者が活用しやすい啓発グッズ（浴室に貼れるシール等）の作成等  ③ 市民がヒートショックの理解を促進するための啓発動画の作成等  ヒートショック対策の理解を進めるため動画を作成し、ホームページ・区役所の待合・デジタルサイネージ等で発信することで、効果的に情報提供を実施すること。</p> <p><b>【概算額】</b>  ヒートショック啓発用グッズ（パンフレット等）：3,600千円  動画作成費用：1,000千円</p>	
<b>◇参考：区執行体制上の課題</b>	
<p>現在の体制で対応</p>	
<b>◇所管局</b>	
所管局課	健康福祉局健康推進課

◆局回答内容

健康福祉局		健康推進課	
担当者名	矢島、久我	TEL	671-2454

対応の有無	対応する
対応する場合	<p><b>◇対応の内容</b></p> <p>民間事業者、建築局、各区等との連携により、ヒートショックの予防方法や健康的な住環境（省エネ性能のより高い住宅）に関する普及啓発を実施します。なお、住環境については、令和5年度に建築局が庁内向けのセミナーやパンフレットの作成を行います。</p>
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>
	<b>◇対応する場合の課題</b>

令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	健康福祉局
------	-------

栄区		福祉保健課	
担当者名	小池	TEL	894-6924
共通区	16区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区一部賛同区含む）		

継続年数	新規
------	----

提案種別	予算関連
------	------

番号	項目
----	----

7	民生委員・児童委員業務のデジタル化検討
---	---------------------

◇地域の課題、基礎データ等

1 民生委員・児童委員（以下「民生委員」という。）は3年ごとに一斉改選を行いますが、令和4年の一斉改選では、前回（令和元年）に比べて欠員が大幅に増加し、定員に対する充足率が大きく低下しました。次回の令和7年度の一斉改選時にはさらに高齢化が進むため、担い手確保対策に迅速に取り組まなければ、さらなる充足率の低下が懸念されます。  
 【基礎データ】本市の民生委員・児童委員の充足状況（主任児童委員を含む）  
 [令和4年12月]充足率91.0%（欠員数：424人） [令和元年12月]充足率92.4%（欠員数：358人）  
 栄区の民生委員・児童委員の充足状況（主任児童委員を含む）  
 [令和4年12月]充足率92.0%（欠員数：13人） [令和元年12月]充足率95.1%（欠員数：8人）

2 民生委員の担い手不足を解消するため、現在、健康福祉局とモデル区（都筑・栄・戸塚）で、民生委員の負担軽減と活動支援の検討プロジェクトを立ち上げて、課題抽出と具体的改善策の検討を行っています。

3 栄区では、課題抽出のため全7地区の民児協と懇談会を設け、活動において負担となっている具体的事項について、再任・新任の委員にヒアリングを行っています。その中で、報告書類の煩雑さ、個人情報の把握や関係書類の取り扱いなどが民生委員の業務負担や業務過多の一因となっているとの意見が多く出ています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- ・ 民生委員業務の整理と時間的・金銭的・精神的負担の軽減
- ・ 活動報告書類や報告手段の簡素化
- ・ ひとり暮らし高齢者などの支援対象者情報の把握方法の改善
- ・ 民生委員だけでなく地域で連携した見守り体制の構築
- ・ 各種会合の簡素化

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

健康福祉局や都筑区・戸塚区とともに、令和4年度末からプロジェクトチームを立ち上げ、委員活動の負担軽減や支援強化に向けた検討を進めています。  
 その中で栄区では、7地区すべての民児協との懇談会を実施し、活動していく上での負担や改善案についてヒアリングし、それを取りまとめた検討会を行った上で、支援策を実施していきます。

◇提案内容・概算額等

- 1 民生委員・児童委員業務の整理と適正範囲の設定  
 民生委員の活動及びそれに付帯する業務内容や、具体的に負担となっている部分を洗い出し、業務改善や負担削減に向けて整理します。民生委員は制度上、無報酬の非常勤特別職の地方公務員として位置づけられていますが、無償のボランティア活動としての適正な業務範囲や業務量を設定し、現状との比較を行います。
- 2 デジタル化する業務の調査・検討  
 デジタル化することで負担軽減できる業務・作成書類・会合等を調査し、民生委員代表等と協議しながら、具体化するものを抽出します。
- 3 実施に向けた環境整備  
 デジタル化のために必要なハード面・ソフト面の環境整備を検討し、一部地域でモデル実施を行うなど、全体実現に向けた検証を行う。

【概算額（委託費）】  千円  
 （内訳）業務調査委託  千円 モデル実施のための整備委託  千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	健康福祉局地域支援課
------	------------

## ◆局回答内容

健康福祉局		地域支援課	
担当者名	下山	TEL	671-4046

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 業務調査委託費（■■■■千円）、調査結果を踏まえたモデル実施のための整備委託費（■■■■千円）を局が負担します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和6年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td>こども青少年局</td> </tr> </table>		所管局名	こども青少年局	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">栄区</td> <td colspan="2">地域振興課</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>奥寺</td> <td>TEL</td> <td>894-8395</td> </tr> <tr> <td colspan="2">共通区</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		栄区		地域振興課		担当者名	奥寺	TEL	894-8395	共通区			
		所管局名	こども青少年局														
		栄区		地域振興課													
担当者名	奥寺	TEL	894-8395														
共通区																	
<table border="1"> <tr> <td>継続年数</td> <td>3年</td> </tr> </table>		継続年数	3年														
継続年数	3年																
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>予算関連</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>				提案種別				予算関連									
提案種別																	
予算関連																	
番号	項目																
8	栄区青少年の地域活動拠点「フレンズ☆SAKAE」への支援パートナー(仮称)の配置																
◇地域の課題、基礎データ等																	
<p>【青少年の課題】          青少年の時期は、自我の形成過程にあり、周囲の環境の影響をとて受けやすく、環境次第で育ちに大きな影響を及ぼします。また、この時期には、いじめ、不登校、養育環境問題など、青少年を取り巻くリスク・要因が複雑化する傾向があり、一見問題がないように見えても、精神的に孤立し一人で悩みを抱えていることがあります。また、核家族や地域とのつながりの希薄化等から、問題が表面化しにくく、行政等の支援も届きづらい傾向があります。親や教師などの身近な人に相談することが難しい時期でもあり、家庭や学校だけではなく、身近な地域に信頼でき、必要な時に相談できる大人がいる場所(サードプレイス)を持つことが非常に重要です。青少年期の課題は、長期化する傾向があり、早期に発見し、適切に支援することが必要です。</p> <p>【参考】          「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート」調査報告(横浜市こども青少年局：平成31年3月)</p> <p>【栄区の課題】          ・次世代交流ステーション※にあるフレンズ☆SAKAEでは、栄区の特徴として、家庭環境や不登校、発達障害などの様々な課題を抱える青少年の利用が多い。          ・フレンズ☆SAKAEは開所以来、積極的に地域の機関や団体、施設内の各事業者と連携し良好な関係を築いてきたため、保護者を含む家族支援や本人の社会的自立などの支援への必要性が高まっている。</p> <p>※次世代交流ステーション：子育て支援拠点、青少年の活動支援拠点、障害者基幹相談支援センターが併設され、子育て中の親子、障がい者、青少年を対象とした4つの機能を持つ栄区独自の施設</p>																	
◇地域ニーズ等の収集手段																	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )																	
◇区民からの具体的な要望																	
保護者や学校から「こどもが不登校」、「親子関係の問題を抱えている」等の相談や「発達課題を抱えている子が安心して過ごし、年代と交流出来る場を探している」といった問い合わせがある。																	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																	
・広報よこはま栄区版に「フレンズ☆SAKAE」の特集記事を掲載。区内全域の青少年や保護者、関係団体等に拠点を周知し、新規利用者の増加につなげたとともに、区内の青少年関連団体等とのパイプづくりに役立てた。 ・「フレンズ☆SAKAE」のスタッフと細やかにコミュニケーションを図り、課題のある利用者への対応や施設の修繕等を行った。																	
◇提案内容・概算額等																	
「フレンズ☆SAKAE」は、複合施設内での13年に及ぶ活動の積み重ねから課題を抱えた多くの青少年に対応している現状があり、このような利用者への日々の対応や適切な機関等との連携を進めることを目的に、青少年問題に精通した非常勤スタッフの件費及びスタッフ自らが支援機関等まで出向く際の旅費の予算措置を求めます。 (想定している連携先) 区内中学校、区役所、児童相談所など																	
【予算要求額：762,640円】																	
内訳																	
(人件費) 1,356円×5時間×8回(週2)×12か月=650,880円																	
(交通費) 840円×8回(週2)×12か月= 80,640円																	
(消耗品費) 10,000円																	
(旅費) 440円×4回(週1)×12か月 = 21,120円																	
◇参考：区執行体制上の課題																	
現行の体制で対応																	
◇所管局																	
所管局課	こども青少年局 青少年育成課																

## ◆局回答内容

こども青少年局		青少年育成課	
担当者名	小松・高木	TEL	671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 青少年の地域活動拠点における課題を抱えた青少年への対応については、拠点と区役所や自立支援団体等が繋がることで、青少年を見守り適切な支援が受けられる環境づくりが進むと考えています。今後の拠点の支援体制等、効果的な運営の方向性については、横浜市子ども・子育て支援会議 青少年部会でのご意見やこども、保護者へのヒアリング、各拠点の状況等を踏まえ、関係区局と協議しながら検討していきます。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題